

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.199

2023/10/1

【毎月1日発行】



発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206 TEL:03-6435-2030 FAX:03-6435-2031

Eメール：info@iken30.jp ホームページ：https://www.iken30.jp 郵便振替：00120-9-359506 市民の意見30の会

* 隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。



「神流丸の最期」山之井龍朗（無言館所蔵）

けっして生活は豊かではなかったが、龍朗は洋画家の父が誇りだった。種々の仕事を手伝いながら、夜は父の前でキャンパスにむかった。ライバルは二歳下の弟・俊朗、負けてなるものかとデッサンの木炭を動かした。そんな龍朗について、おそれていた召集令状がきた日、「兄さん、かならず帰ってきてくれよ。二人でりっぱな絵描きになるんだから」弟の俊朗は兄を励ました。しかし、その祈りもむなしく龍朗は戦死、そして俊朗も……。

【無言館を訪ねて】戦没画学生「祈りの絵」第Ⅱ集

市民の意見 199号 目次

■巻頭詩 広島ーソシミー沖繩 四国五郎 2

◆特集 福島原発汚染水を海に流すな

福島第1原発、ALPS処理汚染水の

意図的な海洋放出はありえない 湯浅一郎 4

「福島汚染水海洋放流中止」

日韓市民徒步行進」貫徹す！！ 欽野保雄 7

■払拭されていない皇民化教育の悪弊 高嶋伸欣 12

■ヒロシマについての真実 ケイト・ハドソン 16

■『防衛白書』とアメリカ軍需産業 細井明美 18

■【要請書】残された戦後処理問題の

すみやかな解決を求めます 21

■文化

連載エッセイ⑨巻き込まれて実感した

「はだしのゲン」の生命 田浪亜央江 22

2023年の長崎 山口響 24

G7は熱狂も批判も生まず

本で紹介 四国光「反戦平和の詩画人 四国五郎」

吉岡攻「書を捨て、まちに出た高校生たち」 永田浩三 26

■情報 有馬保彦 27

■本間健彦『シティ・ライツノート』 新孝一 28

■市民意見広告運動事務局だより 北原博子 29

■鈴木一誌さんの遺託 野澤信一 30

■読者のおたより、会計報告 31

■編集後記 32

■題字 安西賢誠 印刷・レイアウト（有）山猫印刷所

広島―ソンミー―沖縄

四国五郎

焼け千切れた群れが

広島から宮島へと街道を逃れ

男と女の区別さえつかず

くずおれた

人間とけだものの区別が

掘りかえされ

陽差しのもとに

老人子どもの

屍体がならび

メコンにうかんだ証しは

世界のすみずみまで

漂流する

巻頭詩の作者

四国（四國）五郎

1924年広島に生まれる。画家・詩人。20歳で徴兵され、満州で従軍、敗戦後は3年にわたりシベリア抑留を経験。帰国して愛弟の被爆死に直面。以後、生涯をかけて、反戦平和のために、絵と詩で膨大な作品を残す。

主な著作として、『四国五郎詩画集 母子像』（1970）、画文集『広島百橋』（1975）、苛烈なシベリア抑留体験を絵と文で記録した大著『わが青春の記録』全2巻（没後2017年公刊）の他、山口勇子作の絵本『おこりじぞう』の絵が広く知られている。2014年没。

いま

あなたのまえで

おかされ刺された

少女の胸から

ナイフを抜き去れば

日本の土地に

血潮がしたたる

『四国五郎詩画集 母子像』より



「ヴェトナムの母子」・四国五郎
(提供：四国光さん)

福島第1原発、ALPS処理汚染水の 意図的な海洋放出はありえない

— 今も放射能の海への流出が続いていることを直視すべきだ！

湯浅 一郎

福島第1原発事故からほぼ12年半が経つ2023年8月24日、政府は、福島の地元をはじめ全国の漁業者との文書による約束も反故にして、ALPS（多核種除去設備）処理汚染水の海洋放出を始めた。それまで「汚染水」としてタンクに貯めていたものを、「処理水」と名を変え、いかにも無害となったかのように装っている。

福島第1原発からの放射能汚染水の海への流出は今も続いている

燃料デブリの再溶解を防ぐために閉じた冷却系統で水を循環させる本来の冷却作業は、2011年3月11日の地震直後に不可能となり、ひたすら水を注入しているだけである。この間、東電は、ALPSにより汚染水を浄化し、地下水バイパス、地下水

くみ上げ、凍土壁などにより、山側から流入する地下水をできるだけ減らすことで、タンク貯蔵せねばならない汚染水を極力減らしてきた。その結果、残るALPS処理汚染水は徐々に減少し、2015年、約490m³/日、2018年、約170m³/日、そして2022年には約90m³/日となった。東電によれば、2021年4月1日時点で1047基のタンクに約125万m³が貯蔵されている。トリチウムの平均濃度は約62万ベクレル/リットル、全トリチウム総量は約780兆ベクレルになる。これを海水で希釈して30年かけて海に放出するという。

ここで忘れてはならないことがある。事故直後から、汚染された冷却水の一部が海へ流出し続けている問題である。原子炉や

タービン建屋が面した港湾内の海水や底泥が放射能で汚染されていることが、それを物語っている。メルトダウンしたデブリには何一つ手を出せないことからすれば、地下から海への侵入経路を探し補修することは不可能で、冷却の構造は事故直後と何ら変わっていない。

2013年時点で東電は、原発からの放出量をトリチウム500億ベクレル/日、セシウム40〜200億ベクレル/日、ストロンチウム30〜100億ベクレル/日と推定していた。2013年以降の港湾内の海水中セシウム137濃度の推移を見ると、2015年と2022年に若干の低下がみられるが、現在もゼロにはなっていない。2015年9月に海側遮水壁として鋼管矢板を難透水層まで打設したことで、2〜10ベクレル/リットルだったものが一定の低下はみられる。しかし、その後、も1〜2ベクレル/リットル程度はあり、降雨時の一時的な上昇も見られる。現在の放出量の推定値は示されていないが、流出量は減っているにしろ、汚染水の流出は今も続いているのである。おそらく一時的な

放出量としては、ALPS処理汚染水の放射能よりも多いのではないか。この事実を直視すれば、倫理的にも論理的にも、管理できる放射能は決して環境に放出してはならないという原則を打ち出すことになるのではないか。ALPS処理汚染水も「管理できる放射能」である。

「ALPS等処理水小委員会」報告書

処分方法の選択に当たり政府が依拠したのが経済産業省の「ALPS等処理水の取扱いに関する小委員会」報告書（2020年2月10日）である。主な内容は以下である。

・ALPS処理水の約7割でトリチウム以外にストロンチウム90、ヨウ素129などが基準を超えて含まれている。これらは再度ALPSですべて処理し、トリチウム以外の核種を完全に除去し、残るのはトリチウムだけにすべきである。

・その上で地層注入、水素放出、地下埋設、水蒸気放出、海洋放出の5つの選択肢を検討した。その結果、世界中の原子力施設で実績のある海洋放出が現実的と強調した。

・その上で風評被害をできるだけ少なくするための工夫が必要である。

この「報告書」の最大の問題は、5つの選択肢の中に環境への放出を避ける（タンク増設など）ことが初めから除外されている

ることである。その最大の要因は廃炉と廃止措置のスケジュールの中で汚染水の処理を終わらせねばならないとの至上命令である。小委員会には、「管理できる放射能は環境に放出しない」とする原則がなく、初めから環境に放出することが前提なのである。

またトリチウム以外の核種の除去が、どの程度、完全に行なえるのかも不明のままである。

ALPS処理汚染水の海洋放出の影響が小さい証拠はない

問題は、残ったトリチウム水の挙動と生物や人間への影響である。トリチウムは水素の同位元素で、元々、天然に存在する物質で、水に紛れて動くので、短時間で体内から出ていく上に、核崩壊の際に放出する電離エネルギーが小さく有害性は小さいとされる。小委員会の議論は、トリチウムの環境影響はわずかで、風評被害だけが問題であるとの論調に終始している。国際放射線防護委員会（ICRP）はトリチウムの線量計数を非常に低くし、人体には影響が少なくとしている。海洋放出の際の規制基準は1リットルあたり6万ベクレル以下で、濃度を薄めて放出すればいいという基準である。

しかし規制基準は、常に海水と接している海洋生物や生態系への影響は想定していない。特にトリチウムが環境や生物の体内の炭素と結合して生じる有機結合型トリチウム（OBT）は、長期にわたり臓器などにとどまり、極めて厄介な挙動をすることが考えられる。近年、海洋に放出された直後の沿岸海域におけるトリチウムの地球化学的挙動の研究が進み、イギリスのセバーン川河口域では、食物連鎖により相当程度の濃縮があるとの研究がある。またセバーン河口のカーディフ付近で、1kg当たりタラ3万3000ベクレル、ヒラメ2万3000ベクレル、ムラサキイガイ2万6000ベクレル、ゴカイ1万6000ベクレルなど極めて高濃度のトリチウムが検出されている。これらは、河口域における食物連鎖に伴う相当な濃縮を示唆しており、規制基準の根拠を揺るがしている。

確かに、IAEAが言うように世界の原発ではトリチウムの規制基準以下に薄めての海洋放出が日常化してきた。ただし政府が、海洋放出の正当化に依拠するIAEAは、原子力の商業利用を推進する国際機関であることを見ておかねばならない。日本の加圧水型原発（PWR）、年に約18～87兆ベクレル、沸騰水型原発（BWR）、約0・

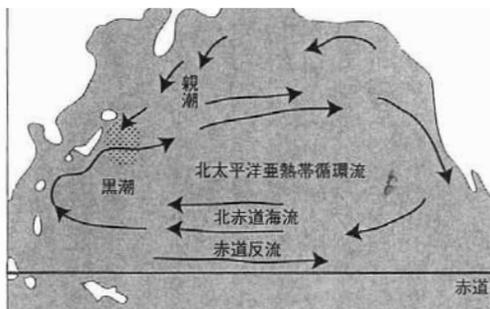
21×2・1兆ベクレルである。最も多いラ・アীগ再処理工場（フランス）は約1京3700兆ベクレルと原発と比べ桁が3（4）も大きい。福島のアLPS処理水の約780兆ベクレルなど問題ではないとも言いたげである。

しかし世界の原発で海洋に希釈放出されているからといって、「環境への影響がない」ことが証明されているわけではない。トリチウム放出の多い重水素型原発を多用するカナダでは、子どもの白血病や先天性異常などが問題になっている。

また「影響はない」ことが疫学的に十分調査されているわけでもない。調査をしないで「影響はない」と一方的に決めつけている世界的現状は容認されてはならない。しいて言えば「影響はわからない」といふべきである。「影響がわからない」ことは「影響がないこと」と同じではない。この際、世界規模での原子力施設からの大量のトリチウム放出がもたらす低濃度の長期的な汚染による海洋生物や生態系への影響に關し世界規模で疫学的研究をするべきである。

世界三大漁場の海を放射能の毒壺にするな

最後に福島第1原発が面する常磐沖の海



が世界三大漁場の最も有力な一つであり、世界的にも「生物多様性の観点から重要度の高い海域」である点を指摘したい。福島沖の海は、黒潮と親潮という「惑星海流」が生み出す世界的

な漁場であり、環境省が生物多様性を保持する基礎資料として「生物多様性の観点から重要度の高い海域」として、270の「沿岸域」、20の「沖合表層域」、31の「沖合海底域」を抽出した海域の典型である。特に沖合表層域は「本州東方混合水域」の一部で、「黒潮親潮移行域あるいは混合水域とも呼ばれる親潮と黒潮の混合する海域であり、暖水・冷水渦を含む複雑なフロント構造が発達」し、「温帯性種と亜寒帯性種とが共存する独特の生物相を形成するとともに高い生物生産を示す海域」であり、「サンマ、サバ類、イワシ類などの浮魚類・イカ類、マグロ類やカツオなど大型回遊魚の索餌・成長海域となっており……多様な有用水産資源が生息する」。原発から流出す

る汚染水やALPS処理汚染水の放出をめぐって、世界三大漁場の1つである海に放射能を出し続けることへの痛みが全く語られていないことは驚くべきことである。

海洋は地球上に生命をもたらした基盤であり、多様な生命が生きる場である。特に福島沖は世界三大漁場の一部として、世界規模で見ても生物多様性の観点から重要度が高い。海は、（これ以上、海を毒壺にするな）とうめき声をあげている。今、政府は、この警告を真摯に受け止め、生物多様性保全を推進する責務がある。そう考えるときALPS処理汚染水の海洋放出はあり得ない選択である。今からでも遅くはない。環境への放出はしないことを原則とし海洋放出を止め、タンクの増設やALPS処理汚染水のセメント固化など別の対策を考えるべきである。さらに新たに核分裂生成物を産み出さないという原則を求めたい。

なお事故直後の放射能の海への流出や世界三大漁場は、拙著『海の放射能汚染』、『海・川・湖の放射能汚染』（ともに緑風出版）を参照されたい。

（ゆあさ・いちろう／ピースデポ代表）

「福島汚染水海洋放流中止・

日韓市民徒步行進」貫徹す!!

鎌野 保雄

それは6月11日の李元栄^{イウォンヨン}氏からの突然の要請メールから始まった。

「最近、原発汚染水の海洋投機問題が深刻です。私は2月に定年退職をしたので時間がたくさんあります。それで近いうちにソウルへ釜山そして下関へ東京の1500km（1600km相当）を約2カ月半かけて徒步行進しながら海洋投機反対キャンペーンを展開したらどうかと考えています。鎌野先生のご意見はいかがでしょう？」（原文に忠実に。韓国では年上を先生と呼ぶ）



李元栄さん

65歳。原発危険公益情報センター代表、韓国脱核エネルギー学会副会長、前水原大学教授（都市工学）

伝え、これに取り組むことになった。

即答した理由は、2017年3月の「上関原発を建てさせない山口県民大集会」で李元栄さんに初めて会い、彼が原発を世界から無くすためにソウルからローマまで歩き、ローマ教皇やダライ・ラマ法皇にも会って世界的宗教指導者の理解と具体的な協力を得る巡礼の旅をした時に（ローマ教皇には会えなかったが）、翻訳のお手伝いを仲間6人とした経験があり、また翻訳作業ならやれるという確信があったからだ。その仲間ほとんどが「日本とコリアを結ぶ会（ニコリ会）・下関」のメンバーであり、私は同会の代表として今回も協力をお願いし翻訳を4名ですることになり、早速6月18日から開始した。

ソウルから大邱へ

6月18日、ソウルを出発した「福島原発汚染水放流中止 日韓市民徒步行進団」日程表によれば、下関は7月16日とのこと。「上関原発を建てさせない山口県民ネット

ワーク」に知らせると早速Aさんがチラシをつくり、メーリングリストで県内の主要な活動者に知らせることが出来た。

韓国内は約500キロ、28日間の徒步行進だった。ネットを介して韓国の様子を見ると韓国の仏教界の「仏教ドットコム」とカトリックの「カトリックプレス」そして民主化運動から生まれたネットメディア「ハンギョレ・オン」で今回の行動が紹介されていた。

特に今回の韓国における注目は、この「韓日市民徒步行進団」の後援会長が崔鳳泰^{チュベソク}さんだということである。彼は大韓弁護士会・日帝被害者人権特別委員会委員長であり、徴用工裁判において韓国大法院で原告を勝訴させた弁護士である。

また韓国のお寺や教会、修道院が宿泊場所になつている。韓国の宗教家、環境運動団体の指導者、前ソウル市教育監（公選された教育長）など韓国の原発問題に関心を持つ知識人たちがこの「汚染水放流反対」の意思を明らかにしていることが分かる。

7月6日、大邱市内では集会とデモが取り組まれたがその中心に崔鳳泰氏が堂々と立っており、行動する弁護士であることが分かる。大邱市は尹錫悦^{ユンソクニョク}大統領の地盤であるが、日本の汚染水放流を容認した尹大統領に対する批判の抗議行動でもあった。参

加者には大邱環境運動連合代表もいた(韓国各地にある環境運動連合はその規模も大きく、各地の環境問題の解決に大きな力を発揮するNGO団体として有名である)。

7月7日、その大邱市内を行進している中に非正規教授労働組副委員長クオン・オグン先生が紹介されている。非正規教授の労働組というのも日本では聞いたことがないが、大学教授も非正規労働者の労働を持つことが興味深い。

7月12日の蔚山(ウルサン)市内の徒步行進の横を通る韓国労働運動の大デモの写真が紹介されているが写真の労働組合員の表情は真剣そのものだ。日本とはだいぶ違うように見える。

7月13日のセウル原発と古里(コリ)原発(これは並んで建っているが行政区が違うため名前が異なる)。この10基以上並ぶ原発を「潜在的核地雷」と表現しているがまさにその通りである。いったんここが事故や戦乱で破壊されればその位置からして風下の日本列島はもはや完全に被曝列島と化すことになる。その恐ろしさを感じる現場に立つのは李スンリョル氏(嶺南大学前教授会議長、大邱環境運動連合常任代表)である。これらの原発は韓国第2の都市釜山市の中心部から約25kmにあり、その影響は既に原発周辺で起き、父母がガン、子どもが先天性障がい児

となった家族が古里原発を運営する電力会社を提訴し、原告が勝訴している。原発は通常運転でもそういう深刻な被害をもたらすことが認められている。日本でも玄海原発の周辺に住む人々に明らかにガンが多発していることも知られている。

下関に到着する

7月16日、朝7時40分に関釜フェリーが接岸するので私たちは7時45分に集まり、李元栄氏がフェリーターミナルから出て来るのを待つ。しかしこの日は韓国からの乗客が多くて結局9時過ぎになった。その間集まった人が持つボードに書かれたメッセージに共感する韓国人客がカンパをくれたりもした。16名の人々が李さんを歓迎し、そこから早速私たちは行進を始め、新下関駅までの8・5kmを歩く。暑い日差しの中をひたすら歩いた。私は先頭に立って「汚染水

流すな」「原発反対」と声を上げみんなも唱和して行進した。時折日陰で休憩を取る。宇部から来てくれたMさんは家族5人での参加だった。小さい子ども3人も一緒

に最後まで歩き通した。子どもたちがやがて成長した時に、この時のことを思い出してきたと親の正しさを知ることになるだろう。新下関駅を目前にする峠を越えてさわや

서울에서 도쿄까지
ソウルから東京まで
From Seoul To Tokyo

방사능오염수 방류중지 한일시민 도보행진
放射能汚染水(処理水)放流中止 日韓市民 徒步行進
Korean and Japanese Citizens Walking March
to Prevent Dumping of Radioactive Water

From Seoul To Busan 500km
2023年6月18日-7月15日

From Shimonoseki To Tokyo 1100km
2023年7月16日-9月11日

방사능오염수(처리수)를 버릴지 말지는 국민이 직접 의사결정해야 합니다. 한국 일본의 시민들이 함께 1600km를 걸으면서 그 뜻을 서간문집에 담아 일본 국회와 내각 그리고 한국 정부에도 전달코자 합니다.
放射能汚染水(処理水)を捨ててはならないとは国民が直接意思決定しなければなりません。韓国と日本の市民たちが一緒に1600kmを歩きながらその意思を書簡に込め、日本の国会と内閣そして韓国政府にも渡すことを目指します。

Seoul

서울출발 6월18일(일) 광화문 이순신장군동상

Daegu

부산행출발 7월15일(토) 출발 17:30

Busan

Shimonoseki

下関港行進出発 7月16日(日)08:30

참여문의 010-4234-2134
leewysu@gmail.com
이원영 생명탈핵실크로드순례단장

東京日本国会議事堂 到着9月11日(月)
書簡文集傳達予定

Osaka

Hiroshima

Nagoya

Tokyo

生命脱核シクルート
Home Page QR code
생명탈핵실크로드
Daum 카페

生命脱核실크로드 QR code

生命脱核실크로드 Daum 카페

生命脱核실크로드 QR code

生命脱核실크로드 Daum 카페

生命脱核실크로드 QR code

生命脱核실크로드 Daum 카페

参加問合せ: +82-10-4234-2134
leewysu@gmail.com 李元栄
yksalan2010@aeauone-net.jp Kwano Yasuo

李元栄氏が歩いたソウル・東京間 1600km の行程

かな風が吹きわたる所で李さんが写真を撮る。そこはなんと弥生時代の環濠集落の代表的遺跡、郷台地が納まる位置で、約2千年前に朝鮮から渡来した人々が定住した場所である。

日本国内の旅はこうして始まった。各地で様々な方々にご協力ご支援をいただくことが出来たのだが、李さんも私も東京までのルートは知り合いもほとんど無い旅立ちだった。そして私は李さんの行進日誌を4人で翻訳するだけでなく連絡係もすることになった。

宇部から徳山へ

7月19日の宇部市床波駅へのコースには「長生炭鉱水没事故」（1942年2月3日）の現場の海と追悼ひろばがあった。

「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」の井上洋子代表初め、会の主要メンバーの人々が出迎えた。李さんはこの事故についてはすでに良くご存じであった。同様の水没事故が当時、既に宇部市内の他の炭鉱でも起きて、多くの犠牲者を出していた。長生炭鉱水没事故は、海上を行くポンポン船の音が聞こえるような海底の坑道に海水が漏出して起きた大事故である。183名の犠牲者のうち朝鮮人が136名、日本人が47名。死んだ人は日帝に殺されたも同然

だった。

この日、『宇部日報』という夕刊紙が取材に来てくれて、カラー写真入りで報じてくれた。7月16日の下関入港について、3度市政記者クラブにお知らせを入れたが1社も来なかった。

7月22日は徳山駅で李さんの記者会見の場をマスコミにセットしたというので徳山駅に飛んで行ったら、『日刊新周南』というタブロイド判の新聞社の記者だけが来ていた。その記事は24日付けの記事となり、その記者が直接、行進中の李さんに大竹駅まで届けてくれた。徳山駅の取材後、李さんを家庭料理でもてなしたいと脱原発同志のHさんが周南市内のご自宅に招いてくれて、行進した人々と一緒に会食を楽しんだ。仲間内の和やかな場となった。

山口県から広島県へとバトンタッチし、各地でこのような同行ともてなしが行なわれ、それが東京へとつながっていった。各地のことをお知らせするには圧倒的に紙面が足りないのです、特に京都、名古屋、浜松、そして最後の9月11日の東京行動を紹介したい。

京都から名古屋、そして浜松へ

原発銀座・福井県を背に琵琶湖を持つ京都、滋賀県の脱核同志の取り組みの反応は

素早かった。京都は8月13日に京都駅そばで「汚染水流すな」の集会を開き1000人を越える人々が市内目抜き通りをデモ行進した。韓国語での李さんのアピールをすぐに通訳が日本語に訳してアピールを繰り返すし、街行く人々の共感を呼び、目を惹きつけたと李さんがその日誌に記している。

また滋賀県では実行委員会を作り滋賀ルートに応援キャラバンを付けて同行する予定を組んでくれたが台風7号の直撃に遭い、それが出来なかったものの稲村守さんがしつかり岐阜までのルートをフォローしてください。京都も滋賀も毎月1回琵琶湖周辺で長距離徒步行進をして老朽原発再稼働反対を訴えて来ており、「汚染水流すな」は巨大な命の水が琵琶湖を抱えて重要なテーマと受けとめられている。

名古屋も実行委員会をつくり綿密な準備がされ河田昌東氏（分子生物学者）と李さんの講演会もあり、広く問題を共有されて街頭にも出て行進され、ここで朝日新聞名古屋版に出た。

近くに浜岡原発を抱える浜松駅前では毎日脱原発のスタンディングアピールが行なわれており、8月27日の李さんのアピールはたどたどしい日本語からハングルに変わるや日本の主権者の責任を問う内容となった。日本政府が間違った判断をした場合に

主権者は黙っていて良いのか、子どもたちの未来の命への大人の責任を問う内容だった。この動画を撮り日本語字幕を付けて配信するようにしてくれたのが竹内康人さんだった。李さんは竹内さんの所に2泊され手料理をいただき交流をされたのだが、竹内さんは著名な在野の歴史研究者であり、日本全国各地での朝鮮人徴用工が強制労働させられた場所、人数の分かる本をつくられた。

最終地点・国会へ

ソウルから東京の最終地点・国会議事堂では、衆議院議長に86日間・1600kmの徒步行進の道々、書いてもらった3冊の書簡文集を手渡すという目標があった。東京にそのようなツテはなかったが、京都で「汚染水流すな」の8・13集会・デモを主催された木原壮林さん（元日本原子力研究所、大衆教授）が東京の「経産省前テントひろば」の木村雅英さんにコンタクトをして、木村さんが脱核派議員に当たってくれたのだった。残念ながら外国人からの請願、陳情は受け取れないとのこと、私が陳情書を書き、その提出人となり、李さんは他に3名の日本人と並んで記名し、書簡文集は陳情書に付して提出することになった。しかし、この陳情書を細田議長は病氣理由で、



書簡文集を手渡す李元栄さん

海江田副議長も受け取れないということ、衆議院事務局職員に手渡すこととなった。李さんはそれならこの大切な書簡文集を手放したくないとその書簡文を一枚一枚写真に収めUSBに保存したものを渡すことになった。USBだけでは貧相なのでHさんが立派な玉手箱のような入れ物を用意してくれてこれに入れて体裁を整えることができた。

こうして新橋駅SL広場に所狭しと集

まったおよそ200名の人々が歩道を行進していくのであった。旗を持ち、横断幕やボードを掲げて、車いすも押されて進むなかなか迫力に満ちた大行進となった。警官が沢山出動していて「旗を下げてください」というが非暴力平和行動は他者の迷惑とならぬようにして進む人波となり歩道を国会に向かった。途中東電本店前で「経産省前テントひろば」による抗議声明文が読み上げられ、抗議文を提出してから国会議事堂前へ到着したのだった。

事前に陳情書と書簡文集を衆議院第一議員会館前で渡すということにしていたが、現地の歩道は人がいっぱいであり、李さんは衆議院会館の敷地内で渡したいと意向表明した。しかし国会事務局員が応じないため、しばらく押し問答となったが、そこに大橋ゆう子参院議員が来て議員会館内で関係者が渡すということになり、李さんと通訳と私たち7名が入ることになった。敷地内に入り建物の玄関先で李さんが中で受け渡しの写真を撮りたいというと、事務局員は写真は規定上撮れないと言う。そこでまた議論となり大橋議員がでは自分の部屋でならどうかということ、参議院議員会館内の大橋議員の部屋で手渡すことになった。陳情書は私が読みあげ、書簡文集（コピー）は李元栄さんが手渡したのだった。

さらに韓国から来られた丁永勲^{チンヨンフン}さんが集めた「核汚染水放流中斷韓国市民宣言」の賛同団体(約130)の名称を読みあげることになった。こうして陳情書、書簡文集及び「核汚染水の放流中斷韓国市民宣言」の提出を終えたのだった。

この日はさらに「経産省前テントひろば」の12年目の大集会でもあり、そこに福島から李さんの行動に連帯して参加された市民グループの代表の方のお話、有名な浪江の「希望の牧場」の吉沢さんも来られて貴重な福島での汚染水を証明する魚釣り作戦を聞くことが出来た。

そして夜7時から『李元栄さんのお話を聴く夕べ』を日比谷図書館地下ホールで開いた。急遽の場の設定で宣伝も行き届かないなかで60名が参加して行なわれた。そして汚染水放出がいかに非科学的かつ非倫理的犯罪行為であるかを認識し合った。こうして「放射性汚染水を流してはならない」の日韓を結ぶ一大キャンペーンは草の根民衆の、この行動に参加した日本だけで700名以上の人々の心に刻まれ、マスクミの偏向報道にごまかされない市民をつくる事が出来たと思う。

下関にもどり、近所の公園で遊ぶ9歳の子どもに「何歳まで生きたい?」と聞けば「110歳、後100年生きたい」とはっ

きりと答えた。汚染水を流し続ければともそうはいかない。

「汚染水」を「処理水」と偽り放出する行為はまさに「裸の王様」と同じで放射能汚染水は汚染水であって処理水とはならない。これは子ども達や世界の人々を放射能内部被ばくさせる日本の「犯罪行為」に他ならない。今はまだすぐには表れないにしてもこれが継続していく時、やがてその毒の効果が表れてくるだろう。水俣病は遺伝はしなかったが、放射性毒物は細胞のDNAを破壊するため遺伝することになる。マスクミがほとんど無視するなかで、私たちは真実を知り、これを拡げていくべき責務を負わされたことになる。

今回の行動を通じて全国各地にこれだけのまともな人々が居ることに心強くさせられ、その闘い方を実践的に学ぶ貴重な経験が出来た。今回の「福島汚染水海洋放流中止・日韓市民徒步行進」の貫徹にご参加、ご支援いただいた方々と共に喜び合いたい。

李元栄氏の行進日誌は下記のQRコードで読めます。



(くわの・やすお/日本と 코리아 を結ぶ会(ニッくり会)代表)

最終行程に参加した全国、そして韓国の人々とともに



払拭されていない皇民化教育の悪弊

高嶋 伸欣

教科書（教科用図書）が学校教育用の必須の主要な教材であることに疑問の余地はない。どここの社会や時代においても、学習の場では「手引き」が示され、記憶や考えごとの手がかりにすることで、集中力を高めていた。

日本の場合、明治以後の近代化政策の下、高い就学率を達成したことで、富国強兵・殖産興業の施策を支えた。それは同時に日清・日露戦争以後の対外侵略戦争に向けた国内世論のコントロールに学校教育・教科書が巻き込まれた歴史でもあった。

この時から、今日まで、日本の教科書は時代の変化に翻弄され、そのあり様を様々に変遷させてきている。最も顕著な変化は、アジア太平洋戦争の敗戦を機に、明治憲法下の軍国主義的内容が一掃されたことだった。主権在民を最大の特徴とする日本国憲法の「理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」とする旧・教育基本法に基づき、戦後教育の民主化が急速に進められた。教科書も国定制は絶対悪として位置づけられ、民間の編集発行を基本

とする検定制によって、多様な内容のものが採択を競いあっている。

さらに、義務教育の小中学校の教科書は無償制が1970年までに完全実施となった。ただし同制度では、学校毎の教科書採択が地域ごとの教育委員会採択に改悪された。

そうした改悪は戦後民主化を不徹底にしたGHQの占領政策に起因している。GHQは昭和天皇の戦犯責任を免責とし、逆に日本を自由主義陣営に組込むための施策に天皇制を最大限に活用した。このため、生き延びた天皇崇敬勢力が保革対立の政治状況の中で、戦後の民主主義体制に異を唱え、時代逆行のたくらみを折ある毎に繰り返してきた。彼らがターゲットにしたものの一つが、学校教育であった。それは敗戦までに学校教育が果たした役割を知る彼らからすれば、当然だった。

そうした戦前回帰とも言うべき教科書行政に立ち向かったのが家永教科書裁判だった。同裁判で、強制的な検定指示は検閲であり憲法違反だという主張は退けられた。



教科書裁判の集会で挨拶する家永三郎氏

一方で、第三次訴訟では個別の検定事例復讐に違法性が認定された。国側は40万円の賠償金を支払い、検定に一定の歯止めがかげられた。

また、保守層の間でも戦争体験世代が主導している間は、それなりに自制力が機能していた。やがて、戦争体験の無い世代が増え、社会の中枢を占め始める1990年頃から、状況が変わった。「戦後レジームからの脱却」などのスローガンが支持され、教育基本法も2006年第一次安倍政権によって全面改定された。教科書の内容に対しては、歴史的事実を歪曲することで日本の侵略責任をあいまいにし、明治憲法下の社会状況を美化するなど歴史修正主義者の主張を反映した記述を、検定で書かされる事態さえ生じている。さらには、日本国憲法は「押し付け憲法」であるとして改憲論を強調し、明治憲法を賛美する教科書が、安倍氏らの支援を受けて検定に合格するまでになった。



こうした状況に対して、現在では教科書の内容の点検検証に多くの市民が広くとり組み、情報交換を進めている。さらに、物議を醸す教科書は児童生徒の手に渡すべきでないとして、採択の公正さを求める市民運動が全国で展開されるに至っている。

*

本連載では最近の時代逆行と思える教科書問題について論じることを主眼としている。ただし最近の動向は、ここまで概観した明治以後の教科書を巡る動きに関わっているものが少なくない。そこで当面は、時代順に明治からの教科書を巡る動きを、具体的な事柄を中心にたどることとした。

「教育勅語」が歪めた学校教育

明治政府は天皇主権の明治憲法を1889年に公布し、翌年1890年に「教育勅語」を頒布した。欧米教科書を手本にしたそれまでの開明主義教育の流れはこれ以後、忠君愛国・尽忠報国へと転換していくことになる。大人社会に広がっていた自由民権の風潮は新聞紙条例や集会条例で弾圧する一方で、未来の世代には学校教育の場で明治憲法の理念のみを植え付ける。そこに、勅語が翌年に頒布された意味があった。

加えて、教科書採択を巡る贈賄事件を機に、1903年には小学校用教科書が国

定制に替えられた。学校教育はいよいよ思想統制のためのマインドコントロールの場と化した。

ただしそれでも、理数系はまだ合理的内容を維持していた。そのために、『初等科国史上』（昭和18年、第6期国定教科書）の冒頭「高千穂の峰」で皇孫が雲に乗って「日向の高千



「教育勅語」本文

穂の峯にお降りになりました」と学んだ児童は混乱した。「理科」で雲は水蒸気と学んでいる。児童は「水蒸気の雲に乗れたのか」との疑問を教師にぶつけた。まともな説明が許されない教師は窮地に追い込まれ、「立て。菌を食いしばれ」と言い、児童に往復ビンタを見舞うしかなかったという。不合理な皇民化教育は、問答無用の体罰を不可避としていた。

児童が学校で身体的苦痛と恐怖感で学んだ処世術は、天皇制下の大人社会にもそのまま持ち込まれ、軍隊内ではより徹底して悪用された。その流儀は日本軍占領地の住民に向けられ、住民は些細なことでビンタされ、火のついたタバコを背中に入れられた。アジアの多くの占領地には、人前で首から上を叩かれることを死に勝る恥辱とする文化があり、日本軍は自ら反日感情を日々蔓延させていたのだった。元日本兵の体験談によると、日本軍上層が、アジア各地の部隊に対し「人目のあるところでビンタをするな」との指示を出したのは、昭和18年後半だったという。

皇民化教育は、国定教科書と共に「御真影」（天皇の肖像写真と「三大節」（後に四大節、後述））が支えた。御真影は、まず皇民化教育の成果が顕著と認定された学校に下賜され、特に沖縄県内の学校が優先された。当時沖縄では、江戸時代の琉球差別を引き継いだ沖縄差別に苦しんでいた。そのため、教育界の指導者は沖縄県民に「有形無形を問わず、善悪良否を論ぜず、一から十まで内地各府県に化す」道を歩ませていた。彼らは「極端に云へばクシャメすることまで



沖縄・石垣島に残る御真影奉安殿（提供：那覇市歴史博物館）

他府県人の通りにすると云うにあり」とも主張した。その沖縄の教育を皇民化一色に染めるのは容易だった。

御真影は「現人神天皇」の分身ご神体とされ、各港から下賜された学校までの道筋は住民総出で掃き清められた。当日、住民だけでなく近在の学校の児童も動員されて道の両側に並び、御真影を載せた車が通過する間、最敬礼を強いられという。

沖縄差別の解消を、無条件の本土との一体化、同化で目指すとした当時の沖縄の教育界の風潮を見透かした本土政府の施策は、大成功だった。その結果、沖縄戦では「軍官民一体」という沖縄守備軍の方針に疑問を抱くこともなく、住民は根こそぎ動員に応じ、日本軍の足手まといを恐れて「集団自決（強制集団死）」が各地で起きた。

御真影奉安殿に拝礼する子どもたち



沖縄本島の上陸（1945年4月1日）に先駆けて3月26日に米軍が上陸した慶良間諸島では、「集団自決」と日本軍による住民虐殺が頻発した。その慶良間諸島住民と駐屯していた元日本兵の懇親交流が最近でも行なわれている。彼らの来島を歓迎した島民は「だって当時は同士だったのだから」と語った。この言葉に、取材した地元TV

局記者は絶句する。その場面を収録した番組が沖縄で放送された。皇民化教育は今も生きている。沖縄では「集団自決」を、日本軍の強制だけでなく教育の責任の観点から見直す動きがある。

「日の丸」は姿を変えた「御真影」

「御真影」が効果を発揮したのは、「三大節（正月元旦の年始と紀元節、天長節。後に明治節を加えて四大節）」の式典だった。国民の休日とされたこの日、児童は登校させられた。全員が整列すると白手袋の校長が奉安

所から取り出した教育勅語の謄本を恭しく掲げ、全文を「奉読」する。その間、児童は腰から直角に曲げる最敬礼の姿勢を強いられ、微動だに許されなかった。極寒の年始と紀元節では、勅語の末尾「御名、御璽」が読みあげられると、一斉に鼻を吸る音が響き渡ったという。奉読中に、「御真影」を見ようと顔を挙げた児童は、その突出した頭ですぐにみつきり、厳しい体罰を受けた。体罰を恐れ、低学年では失禁する児童が少なくなかったという。

当初は校舎内の一画が「御真影」奉安所とされていた。だが失火等で損傷したり、火中に飛び込んで教員が殉職する事態が起き、校舎外に独立した奉安殿の建設が推進された。それは、鉄筋コンクリートの耐震

耐火、地域で最も堅固な建物となった。奉安殿に「御真影」と「教育勅語」謄本などが納められると、児童は登下校の都度、その前で最敬礼を義務付けられた。そのために、奉安殿は学校の正門と校舎昇降口を結ぶ線上に設けられた。そして、職員室は児童が最敬礼の義務を果たしているかどうかを見渡せる場所に置かれることになった。このようにして、学校は忠君愛国教育のための監視社会となっていた。

戦後、「奉安殿」は撤去され、「御真影」類は焼却された。だが、現在の学校現場では「御真影」に代わって「日の丸（国旗）」への有無をいわさぬ敬礼と、「君が代」の斉唱が懲罰を背景に教員に強要されている。今後、何かの契機をもって、これらが児童生徒への強制に拡大する可能性は高い。そうした予想の下地の一つに、スポーツ大会などで、出場選手たちが入退場の際に試合会場内に向けて脱帽し、敬礼する状況の常態化がある。首相官邸の記者会見でも登壇時にまず「日の丸」に頭を下げている。この風潮は「国旗国歌法」の制定（1999年）以後に広がった。この事態について何も議論がないのは不気味でもある。

（たかしま・のぶよし／「教科書・市民フォーラム」共同代表、琉球大学名誉教授）

お詫びとお願い

「市民の意見」をご購読くださり、ありがとうございます。さて、前号（198号）お届けの際、誤って若干名の方に本誌が入っていない状態で発送されていたことがわかりました。まことに申し訳ありませんでした。すでにご連絡をくださった方もいますが、この事例に該当していた場合はご遠慮なく事務局までお知らせください。すぐに前号を再送いたします。

▼表紙絵の作者 ▲



山之井 龍朗
（やまのい・たつろう）

1920（大正9）年7月25日、神奈川県横浜市に二男一女の長男として生まれる。父は洋画家。幼い頃から父の仕事を手伝う。市立共進小学校卒業後、父に本格的に絵を学ぶ。1941（昭和16）年に応召し、船舶高射砲兵としてフィリピン・ルソン島・ジャバ作戦に参加。シンガポール、サイゴン、高雄と転戦のち日本へ一時帰国するが再応召。1945（昭和20）年5月9日、フィリピン・ルソン島バギオにて戦死。享年24。

ヒロシマについての真実

1945年8月、アメリカの原爆によって広島と長崎で亡くなったすべての人々を追悼するとき、私たちは核戦争にかつてないほど近づいているという事実を避けて通ることはできない。ウクライナをめぐる戦争は、そのリスクを大きく高めている。

NATOはイギリスを含むヨーロッパ全土に改良型核兵器を配備していて、同様にロシアもベラルーシに核兵器を配備している。「戦術」核兵器が戦場に配備される可能性を示唆する無責任な話（あたかも放射能が狭い範囲に抑えられるかのよう）は、核使用の可能性をさらに高めている。

そしてアメリカ政府は、より大きな軍事化を主導し、それがもたらす危険性を否定している。これは人類にとって、そして地球上のあらゆる生命体にとって最悪の事態である。今こそ私たちは立ち上がり、ノーと言う時だ。核のハルマゲドンに巻き込まれることを拒否しよう。

核兵器の存亡の機に対する認識を高めるための一助として、ハリウッドという異色の場所からのサポートがある。ハリウッド

ケイト・ハドソン

映画『オープンハイマー』（*注）をご覧になった方も多いだろう。この映画に対して批判的な意見も多いが、私自身の感想は、世界を破滅させる威力を持つ核兵器の恐ろしさを知らずにこの映画を見終えることはできない、というものだ。

私は今週、ロンドン・CND主催の映画上映会に参加した。チケットは数時間で完売となり、その後、観客同士の熱心なディスプレイが午後11時まで続いた。観客の中に私の知り合いはたった2人しかいなかった。私たちは観客を教唆することはしたくない。なので映画館から出る時に観客に配るためのビラを持っていった。

その上で、「ヒロシマの日」を忘れないために、この映画には特別な欠陥があることを指摘しておかなければならない。

この映画は、「原爆投下は第二次世界大戦を終わらせるために必要だった」ということが繰り返して示唆されたのだ。最終的には、これに反論する余談が挟まれたものの、簡単に見逃してしまう可能性がある。念のため言っておくが、これが実際に起こった

ことである。

従来の通説（特にアメリカ）では、戦争の早期終結と人命救助のために原爆投下が必要だったという考えがある。今日でも多くの人々が、原爆は日本の降伏をもたらし、何十万人もの犠牲者を出すかもしれないアメリカによる日本侵攻を回避するために必要だったと信じている。しかし、当時の一次資料を使ったアメリカでの広範な学術的研究は、それが真実ではなかったことを示している。原爆投下の準備が整うまでに、日本は降伏する準備ができていた。ドワイト・アイゼンハワー将軍が言ったように、日本はその瞬間、最小限の損失で降伏する方法を模索していた。

当時の主要人物たちの発言を以下に記す。

広島と長崎でこの野蛮な兵器を使用したことは、対日戦争において何ら重要な意味を持たなかったというのが私の意見だ。効果的な封鎖と通常兵器による爆撃の成功により、日本はすでに敗北し、降伏する準備ができていた。私は、そのようなやり方で戦争をするように教えられていないし、戦争は女性や子どもを殲滅することでは勝てない。——ウィリアム・リーヒー提督（トルーマン大統領首席補佐官）

原爆は決定的なものではなかった。長い間、原爆は日本本土への侵攻を不要にし、その結果引き起こされた戦闘と、両陣営の何千、場合によっては何十万人もの死傷者を救ったと正当化されてきた。これほど強力で不利な証拠はない。原爆は、日本政府が降伏を決定した後に投下された。戦争を終結させなければならぬということ、広島が壊滅的な被害を受ける6週間前の1945年6月20日、最高戦争指導会議の主要メンバーが天皇と会談した際に合意されていた。——J・K・ガルブレイス教授（1945年日本に関する米国の公式調査官）

日本の運命が原爆によって決着したと考えるのは間違いである。日本の敗北は、最初の原爆が落ちる前から確実であり、圧倒的な海上戦力によってもたらされた。——ウィンストン・S・チャーチル（イギリス戦時指導者）

では、日本が降伏する準備ができていたのなら、なぜ広島と長崎に原爆が投下されたのだろうか？ 原爆投下を決定したその大きな要因は、戦後この地域での優位性を確立したいというアメリカの野心だった。戦後の状況を計画していた人々は、そのた

めには米国が日本を占領し、恒久的な軍事的プレゼンスを確立し、政治・経済体制を整え、太平洋地域を支配することが必要だと考えていた。その上で、米国の戦略上の重要な関心事は、何よりも戦後世界におけるソ連のポジションだった。アメリカはアジアとヨーロッパの戦後処理において、ソ連に対して政治的・外交的に優位に立つために、原爆の保有という独自の軍事力を誇示したかったのである。つまり、日本との戦争を終わらせることは何の関係もない。

最後の言葉は、マンハッタン計画の真の英雄、ジョセフ・ロットブラットに譲る。映画で描かれているように、オッペンハイマーが事件後にどのような不安を感じたにせよ、彼が最後まで原爆を追い求め続けたことは事実だ。ロットブラットはポーランド系ユダヤ人の家系に生まれた核物理学者だった。彼は原爆開発を、ヒトラーを倒すための軍拡競争における必要悪と考え、マンハッタン計画に取り組んだ。1944年末、ドイツが原爆製造に成功しないことは明らかだった。こうした状況の中、ロットブラットはマンハッタン計画を去った。他の研究者たちは、政治家たちに今後の危険性を警告しようとした。しかし、トップの

政治家たちは原爆の早期完成を迫った。ロットブラットは後にこう指摘している。

「広島と長崎の破壊は、第二次世界大戦の終結というよりも、冷戦の始まりであり、運命的な連鎖の第一歩であり、核によるホロコーストと文明の滅亡に大きく近づいた狂気の軍拡競争の始まりであった」

ヒロシマとナガサキで亡くなったすべての人々、そしてそれ以後その被害に苦しんでいる人々を偲び、同じ惨事が再び起こらないよう最大限の努力をしよう。政治家が我々を核戦争へと駆り立て、この地球上のすべての生命を破滅させることを防ぐために行動を起こそう。

(Dr. Kate Hudson / Campaign for Nuclear Disarmament 書記長)

(原文) https://enduk.org/the-truth-about-hiros-hima/?fbclid=IwAR3GKDF_4TnWKDzwLr1h64ueKORxy_AnMEt_ypd7IV3mohnzYnKZjSJNE

*注:『オッペンハイマー』は2023年公開のアメリカ映画。世界初の原子爆弾を開発した原子物理学者R・オッペンハイマーの生涯を描いた伝記映画。現在世界的大ヒットとなっているが、日本での公開予定はない。

(翻訳:細井明美)

『防衛白書』とアメリカ軍需産業

細井明美

最新の『防衛白書』を読む。ウクライナ戦争の教訓（44ページ）として以下のように記載。

「ロシアがウクライナを侵略するに至った軍事的な背景としては、ウクライナのロシアに対する防衛力が十分ではなく、ロシアによる侵略を思いとどまらせ、抑止できなかった、つまり、十分な能力を保有していなかったことにあります。また、どの国も一国では自国の安全を守ることはできない中、外部からの侵攻を抑止するためには、共同して侵攻に対処する意思と能力を持つ同盟国との協力の重要性が再認識されています」

だから日米同盟を深化させ軍備を増強させようというのか。ミンスク合意後の8年間、NATO（アメリカ）はウクライナの3万5千人の兵士を訓練し精鋭部隊を編成（今回の戦争で全滅したといわれている）、戦争が始まってからも膨大な武器の支援を行なっている。

しかしそれでもロシアとの戦争に勝利を期待するのは難しい状況となっている。経

済はもちろん、領土をウクライナ戦争以前に戻すのも不可能な状態だ。最新の兵器など今回の戦争にはまったく役にたっていない。第一次大戦時のような塹壕戦が展開され、ウクライナの兵士たちは肉引き器につぶされるように殺されている。ドイツの最新型タンクはウクライナのぬかるみで立ち往生した。

バイデン政権によるウクライナへの巨額の軍事支援により、いまやアメリカの武器は枯渇し、通常の弾薬不足のためクラスター爆弾を送るところまで達した。自国の安全保障さえ不安視されている状態だ。

空洞化する軍需産業

バイデン政権がどれだけ自国の防衛力を宣伝しようが、現実とは異なる様相を呈している。結論からいうならベルリンの崩壊後（冷戦体制がなくなり）、米国の軍需産業は事業を統合し労働力を縮小、小火器や弾薬の生産よりさらに大きな利益を得られる高額な実験兵器の製造を追い求めたが、ウクライナ戦争という国家間の戦争で弾薬などが

不足する事態に陥り、軍需産業の空洞化が露呈したのだ。

アメリカの軍需産業の歴史を振り返ってみよう。かつて軍需産業は国家が運営するビジネスだった（日本も「工廠」で武器・兵器を製造）。第二次大戦中、兵器の生産は造船と航空機に集中し、政府所有の運営施設（GOGOプラント）に拠点を置き、政府は航空機、船舶および弾薬、武器の生産能力の約90%を所有していた。

1941年、真珠湾攻撃があり、ルーズベルト政権は迅速にフォード、ゼネラル・モーターズなどに民生生産から軍需生産への転換を命じた（ロシアのプーチン大統領もウクライナ戦争が始まってから自国の企業に軍需生産への転換を求めた。これによりロシアは滞ることなく軍事物資が戦場に届いている）。

1950年に朝鮮戦争が始まると、トルーマン大統領は大統領令と議会法により民間の軍需産業への投資を促進。朝鮮戦争中の軍需生産の90%は民間企業によって維持された。朝鮮戦争後、政府は民間の軍需部門や国防総省が資金提供するプロジェクトに取り組む大学での雇用創出を目指すようになる。背景にはソ連との軍拡競争があった。1957年にソ連がスプートニク衛星を打ち上げたことに衝撃を受け、アイゼンハワーは軍需産業に関連する科学技術

の発展に寄与する研究者たちに政府の奨学金と融資を提供する「国防教育法」（1958年）に署名する。これは数千人の雇用を招き、国家安全保障を目的として政府が民間の雇用創出に助成金を与える先例となった。

ベトナム戦争前、マクナマラ国防長官は、通常兵器の生産を重視しなくなり大規模なGOGO施設を閉鎖する改革を実施。ほとんどの軍需施設はもはや政府所有の工場ではなくなった。その後軍需産業は請負業者が運営するプラントへの依存度を高め、企業に自社の運営を監督する自由を与えた。軍需産業の民営化と議会の監視の低下は加速していった。

1973年にベトナム戦争が終わり、国防予算が縮小し始めると、軍需産業は外国への武器販売に移行した。グローバルサウス諸国への武器輸出の増加（4億4千万ドル「1970年」から99億ドル「1974年」）は、産業空洞化と防衛品製造の海外へのアウトソーシングと時を同じくする。これにより国内の製造業は工場の閉鎖と雇用の喪失を生じる。産業に従事する労働者も1960年から1975年にかけて9・8%減少し、ニューイングランドでは50%減少した。

レーガン大統領は防衛力の増強を求め、

支出を1981年の1766億ドルから1990年には3251億ドルまで増加させた（GDPは6%以上増加）が、防衛力の弱体化への懸念は収まらなかった。その代わり、MXミサイルや核攻撃から守るミサイル防衛システムのプロジェクトを優先した（「スター・ウォーズ計画」は1993年に中止するまで、政府は300億ドルを費やす）。また、レーガン政権は大砲や弾薬の購入よりもB12ステルス爆撃機やF122ステルス戦闘機などの先進的な航空機に資金を注ぎ込んだ。

レーガン大統領は国内の軍需工場の近代化、および製造労働力を復活させることに失敗し、多くの下請け中小企業が破産した。防衛事業が儲からないと判断した企業主は他の産業へ移行。自由貿易、コスト削減、海外へのアウトソーシングが進み、防衛産業から自国の熟練労働者を締め出している。

冷戦の終結により政府の防衛予算の再評価が始まると、軍事企業は統合するか消滅するかを選択を迫られ、彼らは企業の「統合」を開始した。戦術ミサイルの業者は13社から3社へ、航空機の業者は8社から2社に減少。クリントン政権は、統合によってコストが削減され契約プロセスが合理化

されることを期待したが、結果は何千人もが職を失い、政府は新たに失業したこれらの人々への援助に追われただけだった。

9・11以降、防衛支出は再び急増したが、軍需産業にはほとんど変化がなかった。「テロとの戦い」の間も統合は増加し続け、現在は投資会社や軍需産業界に大きな影響を与えている。

一方、軍事企業各社は低価格の軍需品の生産よりも高額品の追求を続けている。例えばF135統合打撃戦闘機プログラムには、開始から終了まで1兆6千億ドルの費用がかかる。小型部品の生産は収益性が低く、最近まで政府と軍事産業の両方にとって重要性が低かった。

ウォールストリートジャーナルによれば、

「ウクライナが最初に推定5年分のジャベリン・ミサイルを使い果たしたあと、彼らが要求する数のジャベリンを生産するのに必要な労働力は存在しない。また6年分のステインガー・ミサイルもわずか10ヵ月で消費した。砲撃に必要な黒色火薬も生産する数少ない米国政府所有の運営工場の1つが2021年に爆発し、十分な利益を出せなかったために再建されなかった。」

70年にわたる統合と民営化、人員削減は

軍需産業に従事する熟練労働者の不足という事態を生み、米国の軍需産業界は危機に瀕している。もっともこれはウクライナ戦争に始まったわけではない。イラクとアフガニスタンでも米兵は装備や弾薬の不足に定期的に直面した。それは04年にミズーリ州で米軍全軍分の弾薬を生産する工場がベトナム戦争時の5工場から1工場のみになり、防弾チョッキも製造会社が1工場しかなかったという事実と関係する」

憲法9条の立ち位置に戻る

以上のように米国の軍需産業の実態は我々が想像することとはかけ離れている。それにもかかわらず『防衛白書』では米国の2024年度会計予算(53ページ)について、こう記載している。

「米国政府は、2023年3月に2024会計年度予算要求を発表し、国防省予算要求額は前年度成立比約3・2%増となる約8420億ドルを計上した。本予算について、国防省は、中国を『対応を絶えず迫ってくる挑戦』と位置づけ、中国への対応を優先する方針を示したNDSの実施を支援する内容である旨説明している。そのうえで、インド太平洋地域における対中抑止を強化するための太平洋抑止イニシアティブ

に91億ドルを要求し、ロシアの侵略に直面するウクライナ及び欧州の同盟国などの支援を継続するための投資を行なう考えを示している。

また、装備品の取得・研究開発に過去最大の3150億ドル、イノベーション及び近代化の研究開発に過去最大の1450億ドルを要求している。兵力規模では、前年度比約9100人増となる130万5400人の確保、装備品の調達では、F-35戦闘機83機の調達などの目標が示された」

予算をつけるのは結構だが、果たしてそう上手く行くだろうか。研究開発費に多くの資金を導入しても労働者が不足している米国の軍需産業にその能力があるとは思えない。戦争を始めても継続することは不可能なのではないだろうか。それはウクライナ戦争で実証されている。

『防衛白書』の第2節(憲法と防衛政策の基本)に次のような文章が記載されている。

「わが国は、第二次世界大戦後、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう決意し、平和国家の建設を目指して努力を重ねてきた。恒久の平和は、日本国民の念願である。この平和主義の理想を掲げる日本国憲法は、第9条に戦争放棄、戦力不保持、

交戦権の否認に関する規定を置いている。もとより、わが国が独立国である以上、この規定は、主権国家としての固有の自衛権を否定するものではない。政府は、このようにわが国の自衛権が否定されない以上、その行使を裏づける自衛のための必要最小限度の実力を保持することは、憲法上認められると解している。このような考えに立ち、わが国は、憲法のもと、専守防衛をわが国の防衛の基本的な方針として実力組織としての自衛隊を保持し、その整備を推進し、運用を図ってきている。」

高額な武器・兵器をアメリカから購入したり、日本の軍需産業に過大な予算を投入することは、憲法9条の精神を逸脱する行為だ。

基本に立ち戻り、資源のない日本がどうやって生き残っていくのかを真剣に日本政府は考えてほしい。周辺国を軍事で煽ることなど決してあってはならない。軍事同盟の時代は終わろうとしている。

*資料 How America Broke Its War (By Michael Brenes) Machinehttps://www.foreignaffairs.com/united-states/how-america-broke-its-war-machine#author-info

(ほそい・あけみ／本誌編集委員)

【要請書】

「戦後78年」・残された戦後処理問題のすみやかな解決を求めます

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

「戦後78年」を迎えた今年も、再びこうして、残された戦後処理・戦後補償問題の解決を訴えなければならないことを、本当に残念に思います。

昨年2月ロシアがウクライナに軍事侵攻し、破壊と戦闘は1年半後の今も続いています。ダムが破壊され、殺傷能力の極めて高いクラスター弾が投入され、戦場でも住宅地でも、一層非人道的な被害が拡大しつつあります。私たちは、即時に戦闘と侵攻を停止するようプーチン大統領に改めて求めます。核兵器の使用に言及して威嚇することなどは言語道断です。クラスター弾の使用・供給も中止するようロシア、ウクライナ、米国に強く要請します。日本政府も中止を求めてください。

東アジアでも台湾有事、朝鮮半島の緊張が叫ばれ、日本政府は軍事費を1.6倍に急増させる閣議決定を行い、戦闘継続能力の大幅な強化を図ろうとしています。この決定は、武力をもって敵国と対峙・対決するという意思表示であり、有事には軍・民の別なく犠牲が出ることを強いるものです。戦後78年間想定しなかった「戦闘」「戦争」に足を踏み入れる決断で、時代はすでに“新しい戦前”ではないのかとの憂慮を私たちは広く共有します。

同時に、私たちは、78年前に終わった“先の戦争”の事実と記憶が遠のき、忘れられ、隠蔽されていく流れが一層強まるのではないのかとの懸念を深くしています。現在も被害者が存在し、“先の戦争”の後始末が終わっていないのに、“新しい戦前”にのめり込んでいく政治的風潮は、看過できません。内外にあれほど甚大な犠牲を払いながら、歴史の事実と犠牲者を忘れ、反省や教訓を生かさずに“次の戦争”に突き進んでいくことは、許されない歴史への冒涇です。

まずは、すみやかに、戦争が生んだ不条理や不正義をただし、犠牲者に敬意を払い、犠牲を無駄にしない誓いを立てるべきです。軍備増強が先にありきは、本末転倒で、再び多くの民間人や外国人も巻き込まれて犠牲を強いられる懸念が払しょくされません。

広島・長崎に投下された原爆被害だけでなく、全国各地で米軍による空襲の犠牲となった民間人被害者の問題、空襲だけでなく地上戦や艦砲射撃の犠牲になった南洋諸島や沖縄の民間人被害者の問題、台湾や朝鮮半島から動員された外国籍の元BC級戦犯者の問題、戦後ソ連に抑留されて命を奪われ、強制労働をさせられた抑留被害者の問題、フィリピン残留日本人の国籍回復問題、などの解決を私たちは繰り返し訴え、求めてきました。

戦後処理・戦後補償における明らかな差別を、日本の行政・司法・立法府は放置し続けてきました。実態解明を避け、責任をあいまいにして、不作為を重ねてきた戦後78年間でした。

長く訴えを続けた被害者、体験者の多くが次々と他界し、当事者がいなくなることでこれらの問題が消滅することをこの国の政府はひそかに願ってきたのかも知れません。しかし、誰が見ても決して問題は終わっていません。

2年後には、ついに「戦後80年」を迎えます。未解決の課題をこれ以上、放置すべきではありません。「戦後80年」の前に、日本国が引き起こした戦争の未解決の戦後処理問題を解決すべく、真剣に取り組んでいただけますよう、政府と立法府につよく訴えます。

法律を制定して、日本社会が公式に歴史的な人権問題・人道問題を認知し、その救済に取り組み、教訓と記録を残し、継承することは、平和な未来に向けた国民的な責務です。

現在なお続く深刻な人権問題と認識し、日本国総理大臣としてこれらの問題に向き合い、解決に向けて指導力を発揮していただけるよう強く要望します。

2023年8月10日

全国空襲被害者連絡協議会、民間戦争被害の補償を実現する沖縄県民の会
韓国・朝鮮元BC級戦犯者「同進会」、シベリア抑留者支援・記録センター

〈よそのもの〉目線の広島⑨

巻き込まれて実感した 「はだしのゲン」の 生命力

田浪 亜央江

8月に広島ของギャラリーでシリアに関する企画をやりたいと言って、東京在住のシリア人ジャーナリスト、Nさんが唐突に連絡して来たのは、7月半ばだった。この忙しいのに……と躊躇したが、シリア企画なら断れない。広島在住のシリア人たちとつながってもらう機会にもなると思って関わることにしたが、これが大変だった。

2011年から続く「内戦」の果てに、今年2月にトルコ南部とともに大震災に見舞われたシリア北西部で、瓦礫の中で絵を描く画家グループの活動を紹介するパネル展。これが企画の内容だ。正直あまり気乗りしないまま写真を開き、驚いた。地面に倒れた白い壁の上に、「はだしのゲン」の一

場面が描かれているのだ。ゲンの父親と姉と弟が家の下敷きになっており、それをゲンが材木を使って必死に助け出そうとする、あのシーンだ。シリアの被災地に登場した「はだしのゲン」。度重なる困難に向き合うシリア北西部の市民に勇気を与えたのは、広島ของゲンだった、というわけである。

これを描いたのは、シリア人の男女二人ずつからなる画家グループ「希望の筆」だ。2012年頃から活動を開始したこのグループは、シリア国内外の政治・社会問題の中から取り上げる題材を十分に検討したうえで、報道写真を模写したり、諷刺的な手法を用いてそれを描いている。パレスチナ人ジャーナリストがイスラエル軍によって撃たれたことへの抗議を示す絵や、アメリカのBLM運動への連帯を示す絵など一見して分かりやすいテーマのほか、現地事情を知らないと分かりにくい絵もある。「ゲン」については、今年5月のG7サミットに合わせてシリアの状況をアピールするため、原爆関係のテーマを描くことがまず決まり、「希望の筆」を支援してきたNさんとの話し合いの中で「ゲン」を描くことや、どの場面にするかが決まったとのことだった。

今年「はだしのゲン」連載開始から50年ということに加え、広島市の平和教材から「ゲン」が削除されたことへの抗議活動

も盛り上がっているから、シリア被災地で「ゲン」が描かれ現地の人々を元気づけていることを伝えるパネル展は、少なくとも広島ではインパクト大だろう。だが、広島市民や広島を訪れた人たちが、シリア被災地にわずかの時間思いを寄せたととして、それがシリアの状況にどう関係するのだろうか。外の世界のことに関心をもつよりも、「世界はヒロシマをどう見ているのか」に関心が集中しやすい広島で、シリアの「ゲン」は8月6日を彩るさまざまなイベントの一つとして消費されるだけだろう。

そんな冷めた見方をしながらも手伝ってしまうのは、お人好しのせいもあるし、今回については「はだしのゲン」が作品としてもつパワーに抵抗できなかったせいかもしれない。だが、やがてNさんの段取りが極端に悪いことに気づき、イライラした私は怒りを隠さなかった。何しろ古くからの知り合いであるNさんとは、アラブ関係のイベントで顔を合わせることはあっても、一緒に何かをやるのは初めてなのだ。さらに、展示されるパネルの中には、拉致被害者の横田めぐみさんの顔を大きく描いた壁画が写されたものがあると分かり、私は混乱した。シリア政府による反体制派の誘拐や拉致、拷問、殺害と、北朝鮮による日本人拉致の問題を重ねたいようだが、そんな

簡単に重ねられるような話ではない。

明日から企画が始まるという日、Nさんとギャラリーで話し合ったのだが、彼も譲らなかつた。北朝鮮による対シリア軍事支援を批判する意図もあるし、拉致問題を利用する日本の右派とも、それを批判するばかりで拉致問題に口をつぐむ左派とも関係のないかたちで、めぐみさんに対する思いが表現されているのだと言う。もう時間もないし、ここまで労力を割いた挙句に喧嘩別れというのも癪なので、私が自分の名前で宣伝するさいには、次のような言葉を入れることにした。「展示されるシリア人アーティストによる絵の中には、共感できない表現も含まれるかもしれませんが（企画のお手伝いをし、宣伝をしている私自身がそうです）。しかし、『他者』との関わりにおいては、そうした『違和』や『齟齬』を発見し対話を重ねることこそが大切なのだと思います」。

でもにも6年生の兄弟は、しばらく会場をきよろきよろすると、展示しておいたアラビア語訳「はだしのゲン」全10巻を手にとった。「オレ、これ10回読んだよ。学校に置いてある日本語のやつ」。そしてアラビア語版を開くと、その場で読み始めた。日本生まれで日本の学校に通う兄弟が「ゲン」を読んでいるのは不思議ではないが、でも10回って、10巻全部を？ それとも小中学生の「ゲン」体験としてはごく一般的なとおり、被爆直後の場面あたりを何度も繰り返し読んでいたことだろうか？ 野暮なことは聞かない。だが、告白するが実は私自身が、この時点では3巻の終わりまでしか読んでいなかったのだ（一）。中学1年の時、友だちの家で被爆直後のシーンだけパラパラと読んで記憶はあつたのだが、なにぶんテレビや漫画から遠ざけられた子ども時代だった。6年前広島に来てから、いくら何でも「ゲン」未読は恥ずかしいと思つて全巻を入手したのだが、あまりにもまっとうな戦争責任者！ 天皇批判のセリフに痺れ、あちこちで泣いたり笑つたりしすぎて疲れてしまい、「玉音放送」によって日本の敗戦が周知された辺りで止めたままになっていた。

しかし堂々たるアラビア語版全10巻を目にしたら、そんなヤワなことは言つてられない。パネル展を終えて気持ちを切り替え、今度こそ10巻まで読み終えようと、「はだしのゲンを広める会」から大学に寄贈して頂いたアラビア語版を手にとった。……何という苦心と葛藤、工夫の跡！ 訳の良し悪しなんて、正直分らない。だがアラビア語の読者とのあいだには単に習慣や社会的合意の違いがあるだけでなく、描き込まれた自然の風物や景観の含意することの了解がない上に、駄洒落や戯歌、性的表現等々、膨大な文化的障壁がある。それをさまざま手段で乗り越え、時には思い切つて断念しながら、執拗なまでにきちんと丁寧に訳していることは伝わってくるのだ。アラビア語版で10巻まで読み通した読者たちによるレビューやコメントも、インターネットで確認出来た。

平和教材からの「ゲン」削除について、「時代背景が違うので説明に時間ととられる」という趣旨の理由が挙げられている。言語という圧倒的な障壁を越えて24言語に訳されている「はだしのゲン」を前にして言う言葉としては、あまりに貧弱ではないか。「ゲン」がことごとく分断されている日本社会にとどまることなく、あちこちに勝手に広がり根を張る生命力をもっていることだけは確かだと思ふ。

（たなみ・あおえ／中東地域研究）

2023年の長崎

G7は熱狂も批判も生まず

山口響

今年の全国的な政治の話題は何と言っても、広島で開かれたG7サミットだろう。しかし、個人的な感触から言えば、もうひとつの被爆地長崎では、サミット実現に向かって狂奔した広島とはちがって、驚くほど盛り上がりに欠けていたようだ。

昨年12月、米国のバイデン大統領が、広島でのサミット開催に合わせて長崎を訪問することを検討している、との報道が各社から一斉に出た。メディアを使って地元長崎の世論を測る観測気球だったのではないかと思われる。この時の報道では、熱心なカトリック信者として知られるバイデンが、原爆で瓦解し1959年に再建された浦上天主堂を訪れ、祈りをささげる案も浮上している、というものであった（読売新聞および朝日新聞、22年12月20日）。訪問を提案したのは米国側であるという（朝日新聞電子版、22年12月20日）。

これまで「被爆の実相を知るための被爆地訪問」を世界の指導者らに長崎市などが

求めてきた経緯からすると、バイデンが長崎に来るとなれば、当然歓迎という流れになる。田上富久・長崎市長と大石賢吾・長崎県知事は翌23年2月5日に東京の米国大使館を訪れ、バイデンの長崎訪問を要請している。また、被爆者団体などでつくる「核兵器禁止条約の会・長崎」もこれに先立つ1月17日、バイデン訪問などを求めるアピール文を発表している。

他方で、目立った形の反対論は聞かれなかった。この報道が出た後、運動の会議などの場で、「バイデンが本当に長崎に来ることになったら、自分たちが何を言うか考えておいた方がいいのではないか」という話題をそれとなく周りの人たちに振ってみたのだが、反応は薄かった。歓迎派も「いちおうの」歓迎という感じだし、逆に反対運動が組織されるわけでもない。

なぜこうなのかというと、結局のところ、バイデンが何をしに長崎に来るのが明白でなかった、ということに尽きる。オバ

マ大統領が、2016年の伊勢志摩サミットの機会を捉えて広島を訪問し、平和記念公園で演説までしたが、その後米国の核政策は何も変わらなかったし、その時副大統領だったバイデンがいまや大統領になっても何の変化もない。むしろ、ロシアのウクライナ侵攻以後、核兵器の役割を強化せよとの声ばかりが強まっている。そんな中、バイデンが長崎に来たところでどうなるものかという感覚が、立場の違いを超えて長崎の人びとの間で何となく共有されていたのではないか。

結局、4月上旬、バイデンの長崎訪問は見送りへ、との報道が出て、この件はお流れになった。

ちなみに長崎では5月13・14日にG7保健相会合があった。保健や医療という分野は核兵器使用と関係があるため、被爆者団体などが被爆者と面会するよう保健関係僚に求めていたが、そのような機会は結局訪れなかった。原爆資料館の公式訪問もなかった。会合後のコミニケも、核問題には一切触れていない。ただ、平和公園への献花が14日朝になって公式日程に急きよ組み込まれたことと、閣僚会合の会場内に設けられた各種展示ブースの中に被爆の実相を伝えるコーナーが設けられ、大石県知事や、4月に当選したばかりの鈴木史朗・長

崎市長らが会合参加者らに直接説明する場面があったぐらいだ。

というわけで、長崎では、広島とはちがって、G7サミットが正負いずれの意味合いにおいてもほぼ何の爪痕も残さなかったといつてよい。

ただ、仮に広島ではなく長崎が首脳会合の会場になっていたら、残念ながらもっと翼賛的な体制が組まれていたのではないかと、私は推測する。というのも、長崎では反核平和運動の少なくない部分が長崎市や長崎県などと組んで半官半民化しているからだ（「長崎平和推進協会」や「核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ」などの組織にそれは表れている）。広島では、少数派ではあっても、市政・県政に物申す組織は少なくない。長崎に住む人間として、広島G7サミットをめぐる狂騒がある種の「対岸」の出来事として眺めているだけでよかったのか、という思いは個人的には残る。

広島では、サミット実現に向けてあれだけオール広島の体制が作られつつも、核兵器の役割を結局のところ肯定した「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が発せられたことに対して、公人ですら忸怩たる思いを持っていたのではないだろうか。湯崎英彦・広島県知事は、8月6日の平和記

念式典のあいさつで、G7が「核軍縮と廃絶の道を選び、広島ビジョンとして力強く宣言し」と（私からすると誤った見解を）述べる一方で、「ウクライナが核兵器を放棄したから侵略を受けているのはありません。ロシアが核兵器を持っているから侵略を止められないのです」と核抑止論を正面切って否定した。また、松井一實・広島市長ですら、原爆忌の広島平和宣言で、「広島ビジョン」について「各国は、核兵器が存在する限りにおいて、それを防衛目的に役立てるべきであるとの前提で安全保障政策をとっているとの考えが示されました」と述べており、何らかの違和感を表明したかったのではないかと推測される。

他方、8月9日の長崎平和宣言で鈴木市長は「この広島ビジョンは、核兵器を持つことで自国の安全を守るといふ『核抑止』を前提としています。核抑止の危うさはロシアだけではありません。核抑止に依存しては、核兵器のない世界を実現することはできません」と述べ、たしかに「広島ビジョン」を批判してはいる。しかし、被爆者や有識者らで構成された平和宣言起草委員会の5月の初会合で市が示した宣言原案は、広島ビジョン批判をほとんど盛り込んでいなかったという。一部委員からの強

い指摘がなければ、もっと軟弱な文面で終わっていた可能性がある。

4月に就任したばかりの新市長の初手がこれでは不安が募るが、長崎の市長というのは、時間をかけて被爆地の市長に「なっていく」ものだと私は考えている。つまり、長崎の世論との関係で、時には政府に物申すような姿勢へと少しずつ変わっていくのだ。

つまるところ、「何が何でも非核！」という私たちの意思がものを言うという、あまり面白みのない結論になってしまうのだが…。

（やまぐち・ひびき／長崎の証言の会）





『反戦平和の詩画人 四國五郎』

四國 光著（藤原書店 2023年／2700円＋税）

440頁に渡る大著にもかかわらず、出版からわずか三カ月で重版になった。多くのひとが待ち望んでいた証しである。

著者は反戦平和の詩画人・四國五郎の息子の光さん。冒頭の一行目から激しい調子で始まる。著者が小学生の頃のエピソード。何か外で気に入らないことがあったらしく、光少年は家に入らないことがあったことがあった。いつもは穏やかで優しい父・五郎。だが、この日はまるで大人に諭すように言葉を発した。「つまらんことで怒らんじやない。つまらん人間もおる。でも本当に悪い人間、それは戦争を起こす人間だ。戦争を起こすような悪い人間に対して、本気で怒れ。」

戦争に対する本気の怒り。これこそが父・五郎を一生生涯貫く精神だった。

満州への従軍、極限のシベリア抑留を経て帰国。そこで三歳年下の弟・直登が被爆によって無念の死を遂げたことを知る。このときの慟哭が五郎の人生を方向づけた。著者は、そのことを、父が表現を創り出す上での「火」であり、「水源」でもあったと書いている。

1949年以降、詩人の峠三吉や丸木位里・赤松俊子（丸木俊）との出会いもあって、四國五郎は原爆の残虐と戦争の惨禍を、絵と詩を通じて伝えていくことになる。

峠が詩を書き、四國が絵を描いた『原爆詩集』はつとに有名だが、朝鮮戦争の時代、ふたりは「辻詩」というゲリラ的なアートの活動を始める。決して核兵器は使ってはならないと訴える絵と詩のポスター。街頭に貼っては逃げ、剥がされてもまた貼る。言論統制下にあつて、それは命がけの試みだった。「辻詩」の四隅にわずかに残る画鋏の跡からその覚悟を著者は読み解く。臨場感に読むわれわれもハラハラドキドキしてくる。

四國五郎の業績として欠かすことができないのが、市民の手で原爆の絵を残そうというキャンペーンである。NHK広島放送局に持ち込まれた被爆者・小林岩吉さんの

絵がきっかけだった。スタジオで体験を絵にするとはどういうことかを実演して見せた四國は、画用紙がなければカレンダーの裏でもよい、絵で十分表現できなければ言葉を添えても構わないと優しく語ったことが、テレビを見る被爆者のこころを揺さぶり、圧倒的な質と規模の戦争記憶につながった。

本のなかで、わたしが大好きな箇所がある。記憶の継承の比喩として、よく「バトン」という言葉が使われるが、バトンは渡す側の工夫が求められる。受け取る側は先を見つめ、手のひらを開いて待っている。渡す側はその手の一点にきちんとバトンを打ち当てなければならぬのだ。渡す側の強い意志と、正しくバトンを当てる繊細な技術。市民が描く原爆の絵は、四國という人間の素晴らしさが発揮され、この活動によって、四國自身も表現者としての飛躍を遂げるこ

とができたのだと思う。
父の人生を誰よりも理解し、この世にのみがえらせ、息子もまた平和のためのバトンをしっかり引き継ぐ。なんてすごいことか。その偉業に心震えるとともに、うらやましくてならない。

永田浩三（ながた・こうぞう／武蔵大学教授）



『書を捨て、まちに出た高校生たち
うちなー世く復帰51年目の黙示録』

吉岡 攻著（インパクト出版、2023年／2000円＋税）

「南西諸島の軍事要塞化が進んでいる、今や新しい戦前ではない、すでに戦争状態になった、再び玉砕の島になる、と沖縄では皆考えている」（8月7日、全国空襲連総会）と瑞慶山茂弁護士は怒りを込めて発言した。氏は、10・10沖繩空襲をはじめ沖縄や南西諸島での民間人空襲被害者（艦砲射撃の被害者を含む）の救済を求める国賠訴訟裁判の元弁護士長で、敗訴後は、民間人空襲被害者救済法の制定を求めている、民間戦争被害の補償を実現する沖縄県民の会の代表だ。

1970年12月20日、「コザ暴動」に当時高校2年生で参加した中野学（沖繩タイムズの記者になり後に編集局長になる）は、「南

西諸島の要塞化、（略）もし戦争にでもなったら沖縄は木っ端微塵になる」と本書の中で答えている（309頁）。二人の戦争への強い危機感。沖縄の歴史（日本による植民地化、沖縄戦、米軍による占領支配、復帰後も変わらない沖縄）がその危機感の根拠だ。

本書は、著者が1968年から72年5月15日沖縄が日本に復帰したその年末までの4年間の取材写真と取材メモを基に50年後の沖縄を、当時取材した当事者を再訪問したもので、NHKドキュメント『沖縄が燃えた夜くコザ暴動50年』『君が見つめたあの日のあとにく高校生』『君がみつめた』のディレクターで本にまとめたものだ。

ベトナム反戦・70年安保の闘いの中、日本では諸党派が「沖縄奪還」いや「沖縄解放」だ、と論争・罵声、そしてデモ・集会を繰り広げていた。69年当時、70年安保を控え文部省は高校生の政治活動を禁止する通達をだした。この通達がどこまで反戦を訴える高校生を規制できたのか、当時高2の私には通達は眼中になかった。沖縄では、琉球政府文教局が10日も早く「通達」をだしていたことを本書で知った（44頁）。通達

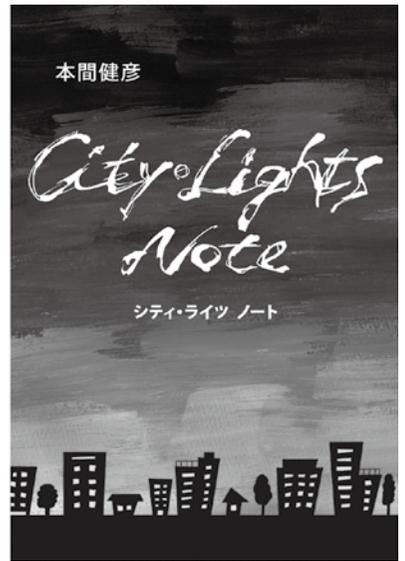
が10日早いことは、69年当時の沖縄の現実とそれに立ち向かう高校生らの意思と行動に行政側が大きな危機感を抱いたこと、表れではないか。沖縄の現実、核兵器・

毒ガスの貯蔵、核兵器搭載爆撃機B52の墜落爆発、その爆発事故で島から逃げられない現実から死を覚悟した家族、日常的な米軍兵士の暴行犯罪と犯罪を裁けない琉球政府、復帰運動を担う教員組合・教師と自立した高校生との断絶そして彼等への処分、日本への集団就職（低賃金を求める日本企業）と日本での差別。「蜂起」「決起」としてのコザ暴動、5・16ゼネスト、11・10ゼネスト。本書には、こうした現実に向き合った高校生らの今の姿がある。

69年読谷高校の校庭での討論会の写真と記事から本書は始まる。この討論会は誰でも、街の人も参加できるという。この討論会の姿、50年後の参加した高校生らへの取材からは自立しようとする当時の姿がある。最終章は、読谷高校の「50年後の沖縄」。基地をめぐる「対立」と「分断」が生まれる沖縄。著者は、討論会での高校生が最後に高く掲げたフリップチャート『壁のない沖縄』に沖縄の、今の現実を見た。

「取り戻す方法は琉球王国に戻るしかない」（新川明、290頁）。この言葉を私たちはどのように考えるか、問われている。

有馬保彦（ありま・やすひこ／本誌編集委員）



『シテイ・ライツノート』

本間健彦著（街から舎、2023年／2000円＋税）

60年代末、「伝説のタウン誌」といわれた『新宿プレイマップ』という雑誌があった。新宿のデパートや商店会などが資金を出して、街のPRのために創刊された雑誌だが、それはただちにスポンサーや発行元の意図を裏切るものとなってしまった。その雑誌が、60年代カウンター・カルチャーの一翼をなす雑誌として登場したからである。そういう雑誌こそ、当時の新宿という街にふさわしかったはずだが、創刊された69年6月が、新宿西口広場からフォーケゲリラが排除されたその月であったことに象徴されるように、時代は、新宿そのものの「広場」性が喪失させられていく時間に入りに入りつつあった。こうして雑誌は2年

間余りで廃刊となってしまふ。

この雑誌の編集長が、本書の著者・本間健彦だった。「自立したメディアをつくりたい」という本間の意志は、やがて『街から』というインディペンデント・メディアの創刊（92年）として結実し、こちらの方は2019年に157号で休刊するまで26年間続いた。この『街から』に掲載されたインタビュー記事やコラムなどの文章を中心に編まれたのがこの本だ。

本書に収められているのは、一言でいえば「人間」の話である。『街から』はもちろん、『新宿プレイマップ』や、それ以前に本間がいた『話の特集』などの関わりで、直接・間接に出会った有名・無名の人たちがこの本を埋め尽くす。そうした人びとのことを本間は「人間屋」と呼ぶのだが、それぞれがそれぞれの魅力に満ち満ちている。草森紳一、内山節、佐藤泰志、高木護と高田豊・渡親子、清水哲男、赤松陽構造、斎藤龍鳳、佐藤祐禎、小島素治、牧瀬茜、なかにし礼、中山千夏、渡辺眸、大津幸四郎と代島治彦、マルセ太郎、藤村直樹、黒田オサム、岡林信康と田頭道登、色川大吉、高橋睦郎……。本間の軌跡と触れ合っているのだから、いわゆる60年代文化圏の中で登場した人が多いけれども、その先駆けをな

すような先行世代、そしてその時代の可能性をいま再発見しているかのような後続世代に属する人びとの生（と死）の姿が、次から次へと描き出される。それらはすでにある種の「文化的な層」をなして存在していて、その層の厚みの中に現在の私たちもまたいるのだということを、改めて感じさせるような本である。

本間はこれらの文章を「雑文」と位置づけているようだ。もちろんそれは謙遜ではなく、巻頭に収められている草森紳一論で述べられているところの雑文、すなわち狭い専門性を超えたジャンルを「ゲリラのような戦術」を駆使して横断するもの、魯迅が時代を迎え撃つために選り取った雑文という文体を、草森とともに本間もまた自らのものとする意志だろう。そのような独立的な態度は、雑文を集めた雑誌づくりにこだわり、自主出版として本書を刊行していることにも、よく表れていると思う。

新 孝一（しんこういち）／元社会評論社編集部

◆◆◆◆◆
市民意見広告
運動事務局
 だより

災害級の暑さと言われ
 た夏、市民意見広告運動
 事務局では、定期的に作
 業日として集まり、6月
 の賛同者の皆さんに送っ
 た報告書の戻り分の追

跡、整理、回収されたアンケートの内容の
 入力をおこないました。これらは次期の意
 見広告の発送、内容に反映されます。(ア
 ンケートをまとめたものは、次期の運動開始のお
 知らせに同封する予定でいます。)

さて、第一回の意見広告からデザイン、
 賛同者の名前の流し込み作業をボランティア
 アで引き受けてくださった鈴木一誌さ
 んが、8月お亡くなりになりました。最後
 にお会いしたのは、4月鈴木さんの事務所
 で、意見広告の校了に立ち会って頂いたと
 きでした。今年は体調がおもわしくないな
 か、最後まで意見広告のことを心にかけて
 いただきました。途中どうしても事務所が
 かかえた他のお仕事とのやりくりがつかな
 くなり、以前鈴木さんのアシスタントをし
 ていて意見広告のデザインにも関わって
 くださったことのある大河原哲さんに引き継
 いでいただき、無事に掲載にこぎつけるこ
 とができました。先日大河原さんにお電話
 でお話したところ、今後の意見広告のデ

ザインも引き受けてくださることになり、
 ほっとしております。鈴木さんの遺志を継
 ぎつつ、大河原さんのテイストが加わる紙
 面を作れるのではないかと期待していま
 す。故・吉川勇一さんたちの「この指とまれ」
 にとまった指を最後まで離さず、そして次
 の指をそこに繋げてくださった鈴木一誌さ
 ん、本当にありがとうございます。私た
 ちもそこにとまり続けていきます。そして
 とまる指を増やしていきます。
 次号の「市民の意見」には来年の意見広
 告のチラシを同封できるように議論、作業
 をすすめていきます。

北原博子 (きたはら・ひろこ) / 市民意見広告運
 動事務局)



去る8月19日、本誌に連載エッセイをご寄
 稿くださったいた鈴木一誌さんが誤嚥性肺炎
 で逝去されました。

鈴木さんは2007年からエッセイを寄稿され
 ています、そのなかの印象的な言葉を、こ
 こに引用します。

「戦争」は終わってない、と思いつけるこ
 とが、せめてもの死者への責任ではないのか。
 前の戦争が終わっていないのだから、つぎの
 戦争など論外なのだし、勝ち負けや靖国神社
 が、戦争を終わらせてくれるのではない」
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



デザイン：故 鈴木一誌氏

鈴木一誌さんの遺託

鈴木一誌さんに初めてお会いしたのは、ぼくが「意見広告担当」になった2012年の暮れ。「意見広告運動」が憲法記念日の全国紙他に2003年から毎年掲載する意見広告紙面のデザインを、鈴木さんはボランティアとして引き受けて下さっていた。

その日も同運動代表（当時）の故吉川勇一さんのお供で、静かな住宅地にある自宅兼仕事場の鈴木事務所にて、翌年の紙面デザイン制作のお願いに菓子箱をぶら下げて伺った。吹き抜けの「地底」に広がる仕事場を眼下に、書籍で埋め尽くされた壁面沿いのらせん階段を降りると、壁に穿った洞窟のような小部屋から鈴木さんが現れた。「いやあ、ひどい時代になりましたなあ」が、その時の二人の時候の挨拶だった。

鈴木さんと「意見広告運動」のそもそもの出会いは、鈴木さんと親交のあったS子さんの紹介だろうと思うが、確かめたことはない。ご多忙の中、紙面デザインののみならず手間ひまのかかる版下作り

まで依頼し、恐縮すると「いやあ、できなければ断れば良いだけの話だから」と人に気を遣わせぬよう気遣う。

「市民運動への参加方法は色々ある。時間のある人は事務所です実務のお手伝いを、お金に余裕のある人は財政的支援を」とはいえ、実務と財政両面の鈴木さんの献身的なサポートを抜きにして、私たちの意見広告運動は成り立たなかった。

市民団体「市民の意見30の会・東京」の会報誌『市民の意見』で鈴木さんのエッセイ連載がスタートしたのは2007年10月。それから2023年6月の第92回「即席麺との共存」まで連載は続いた。第1回目のタイトルは「（昭和）とともにある自分」新宿ゴールデン街で」。その文中で「特攻隊員は、天上でやすらかに眠っているのではなく、いまだ地底でわたしたちを待っている。……戦争はいまだ終わることができていない……」と記す。

洒落なタイトルと日常生活の一断面を鋭い感性で切り取ったこの珠玉の連載エッセイを毎号楽しみにしてきてくれた読者は多かったはずだ。

無償の市民運動でも、手は一切抜かなかった。締切日から文字数、レイアウトに至るまで、完璧な原稿が毎回送られてきた。他方で、市民運動当事者に対する姿勢も厳しかった。連載原稿の依頼連絡が抜けたことがあったらしく「そういうところが、市民運動はダメなんだ」と苦言を呈していたと人づてに聞き、緊張した。「野澤さんも長く会社勤めをしたから分かるだろうけど」と言いながら、市民運動のある種の甘えや社会との距離感に懸念を示してもいた。

私たちとの交流は、鈴木さんの多彩な活動のほんの一瞬に過ぎない。生業のブックデザイナーとしての数々の受賞と実績、批評家・エッセイストとしての執筆活動のほか、後進の育成や指導にも熱心に取り組まれた。

力の限りを尽くして自分を貫き生き抜いた鈴木さん。それでも、この社会の行く末に心残りはなかっただろうか。もしあったとすれば、それは残され遺託された者たちが引き継がねば。

野澤信一（のざわ・しんいち）／本会・元代表理事

市民の意見30の会・東京
2023年7月～8月 会計報告

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	152,500	印刷費*3	0
協力会費	70,000	発送費*4	191,950
敬老会費	350,000	編集経費*5	73,274
グリーン会費	4,000	旅費交通費*6	139,910
(会費小計)	576,500	家賃	244,446
カンパ	694,000	通信光熱費	26,334
事務所費分担*1	200,000	事務経費	3,316
雑収入*2	2,440	銀行手数料*7	7,150
受取利息	5	諸会費	18,000
		租税公課	0
収入計	1,472,945	支出計	704,380
		収支差額	768,565
前期繰越	11,682,914	当期残高	12,451,479

貸借対照表 (2023年8月31日現在)

資産の部		負債・資本の部	
現金	129,917	預り金*8	150,500
預貯金	14,195,597	FIY基金	2,203,535
敷金	480,000	正味財産	12,451,479
合計	14,805,514	合計	14,805,514

(*1)意見広告運動事務所経費分担金。(*)2)グッズ販売。
(*3)会報8月号印刷費は9月支払予定。(*)4)会報ほかDM便等。(*)5)執筆謝礼図書カード、打合せ通信交通費ほか。(*)6)事務所通所費(意見広告運動ボランティア通所費含)ほか。(*)7)郵便振込通知書発行料含。(*)8)意見広告運動賛同金預かり分。

※会費期限(会報「市民の意見」誌読期限)は、お届けする封筒の宛名シール下部に記されています。会計管理上、恐縮ですが会費前納は3年を越えないようにお願いいたします。これを越える会費前納が重なりますと、誠に勝手ながらカンパ扱いとする場合があります。

読者の声

★老人のくりごとではない

千葉県千葉市 安達宏治

「新しい戦前」に麻生太郎の「戦う覚悟」発言。とどまるところを知らない「逆行」が逆行ではなくなりつつある。しかも、その権力のおこぼれをほしがる政党二つ。老人のくりごとといっではいられない。

★武器見本市が日本でおこなわれている

北海道札幌市 谷代久恵

「死の商人」との締結式が行われたということ、武器見本市が日本で行われていることにショックを受けました。武器があるからバカ者

が殺し合うのだ。武器がなければ……と思っ
ていましたから。

★湯川秀樹博士の原点にもどれ!

東京都日野市 宗近弘武

湯川秀樹博士の原点に戻りましょう!
「核抑止論では兵器開発は止められず、核保
有国は拡散する」(NHKスペシャル)

★実態を知った

東京都練馬区 渡辺勝夫

「市民の意見」198号では大杉雅栄さんの
文章が実態をよく分らせてくれた。

★インパールと同じ?

長野県長野市 匿名

マイナンバーカードの強引な進め方は「アメ
とムチ」の満蒙開拓を連想していましたが、法
律が通つたので引き返せない」と言い出すと、
これじゃインパールじゃないかと考えるようにな
りました。

★武器産業の思うツボ

福岡県北九州市 高岡純子

世界全体が武器産業の思うツボにはまってい
る。どう生きてても一つの命。どうせ死ぬならお
花畑で死にたい。

★国会無視の閣議決定

東京都西東京市 杉里敦子・直人

軍拡予算、原発回帰、マイナンパー・カード
のゴリ押しなど、岸田政権の暴虐は目を疑うこ
との連続です。しかも多くが閣議決定という国
会無視! 「わたしらは侮辱のなかに生きてい
ます」(中野重治 大江健三郎)

編集委員
阿部めぐみ
天野恵一
有馬保彦
(次号編集担当)
北原博子
西田和子
細井明美
(今号編集担当)
吉田和雄

編集後記

★先日、次回の市民意見広告運動についての話し合いの際に「ボランティアとして参加しているのであって、なにかの責任を負うような活動はできない」という趣旨の発言があった。私が意見広告の活動に参加するようになって約20年。最初のころ、意見広告の本文などに意見を言うと、「浅学の素人が偉そうに」という雰囲気か面と向かってではなくともあった（それは、個人どうしのメールのやりとりを誤ってメーリングリストに載せてしまうというお粗末さで私に伝わった）。

「ボランティアは運動に口出しするな」というのと、「もつともつと関わって」というのと、どっちがよい団体だろう？ 意見広告の「ボランティア募集」を「活動家募集」としなければならぬのかと一（いち）ボランティアの私は考えこんでいる。

（北原博子）

★国と東電は、福島第一原発事故による汚染水の海洋放出を強行した。「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」という約束を破って強行したことに漁民から怒りの声が上がっている。政府は「中国の

輸入制限」を批判しているが国は海洋放出以外の方法も検討せず国内外への十分な説明もしないまま放出を強行した。周辺国の対応を見誤った選択だし漁民に対してきわめて無責任だ。

（西田和子）

★今号の特集は「福島原発汚染水の海洋放出」だが、同時に原爆と軍拡の問題も大きな柱と考えて構成した。各記事がそれぞれ絡み合うように設定したので、そこから読者の皆さんがなんらかの発見をしてくれたら幸甚である。

みんな（様々な国籍の人がいるのであって「国民」とは言わない）が住みやすい社会を築くのが政治家の使命であるのに、その本分を忘れて自分たちの利権のために動いている者たち、および国家の利益のみ追求してロクでもない作文を書く官僚たちにウンザリすること数十年。本誌にも書いたように「防衛白書」など単なる官僚の作文に過ぎないと思っている。アメリカへの幻想はいい加減に捨てるべきだろう。ウクライナ戦争の余波で、これから凄まじい経済不況が西欧（日本も含めて）にやってくる。いつになったら若者たちが立ち上がるのだろうか。渋谷や新宿に行くたびに思う。ハロウィンで騒ぎたいならデモをやって騒ごうよと。あの数の多さがもつたいたい（苦笑）（細井明美）

★今号に掲載された岸田首相あての「要望

書」は、8月10日に行われた四団体による「ウクライナ戦争下、戦後78回目を迎え、『8月ジャーナリズム』に訴えます。残された戦後処理のすみやかな解決を求める共同記者会見」後、岸田首相に提出されたものだ。78年前の「敗戦」から未だに解決されていない戦争責任・戦後責任に対しての記者会見だった。今回で4回目だ。78年たっても沖縄戦・フィリピン戦・南洋戦での民間人被害者、空襲民間人被害者、シベリア抑留被害者、植民地化で日本人にされ戦後に切り捨てられた韓国人・朝鮮人・台湾人軍人・軍属らにとっては「戦争」は続いているのだ。

（有馬保彦）



内閣府での要望書提出